

最低賃金引上げ支援 **業務改善助成金**

中小企業向け

設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その費用の一部を助成する制度です。

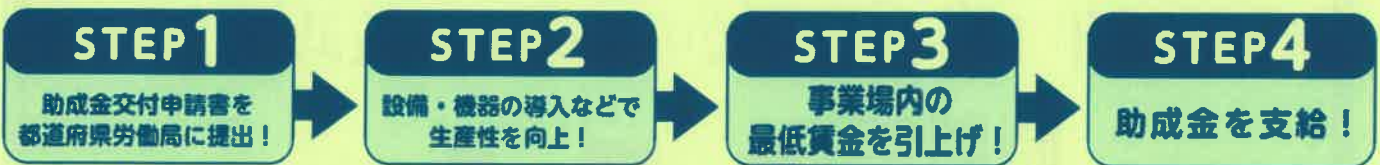


助成対象

事業場内最低賃金 1,000 円未満の中小企業・小規模事業者が対象です！

※過去に業務改善助成金を受給したことのある事業場であっても、助成対象となります。

●支給までの流れ



5つのコースから選べます！

| 事業場内 最低賃金の引上げ額 | 助 成 率 | 助成の上限額 | 助成対象事業場 |
|-------------------|---|--------|---------------------------------------|
| 30円以上 | 7/10 ^(※) (常時使用する労働者数が企業全体で 30人以下の事業場は 3/4 ^(※)) ※生産性要件を満たした場合には 3/4 (4/5) | 50万円 | 事業場内最低賃金が 750 円未満の事業場 |
| 40円以上 | | 70万円 | 事業場内最低賃金が 800 円未満の事業場 |
| 60円以上 | | 100万円 | 事業場内最低賃金が 1000 円未満の事業場 |
| 90円以上 | | 150万円 | 事業場内最低賃金が 800 円以上 1000 円未満の 事業場 |
| 120円以上 | | 200万円 | |

選べる
5つの
コース

助成率が加算になる生産性要件とは、支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性指標と、その3年前の決算書類に基づく生産性指標を比較して伸び率が6%以上伸びている場合等をいいます。

愛知県の最低賃金は871円のため、引上げ額60円以上のコースから選んでいただけます。



助成金の対象用途

設備・機器の導入に加え、サービスの利用も対象となります。

事例

POS レジシステム導入による在庫管理の短縮／リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮／顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化／専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上／人材育成・教育訓練による業務の効率化

■まずは特設サイトへ！

申請方法や相談窓口となる
問い合わせ先などが確認できます。

業務改善助成金

検索

<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>

